

# エネルギー自立型社会づくりの推進について

【担当省庁】経済産業省、環境省、資源エネルギー庁

京都府では、エネルギー自立型社会の推進のため、再生可能エネルギー普及対策に取り組むとともに、「K Y O T O地球環境の殿堂」を創設し、世界に向けて地球温暖化問題の解決に向けたメッセージを発信するなどの普及啓発にも取り組んできたところである。

政府は、「第4次エネルギー基本計画」に基づき本年4月に再生可能エネルギーの導入目標を提示されたところであるが、その実現に向けた具体策については示されていない。エネルギー政策基本法において、エネルギーの需給に関する施策の策定は国の責務とされていることを踏まえ、再生可能エネルギー導入の実施計画等を早期に策定し、以下の措置を講じていただきたい。

## 再生可能エネルギー導入・省エネ促進

京都府では、地域社会のエネルギー自立を目指すために、太陽光発電設備導入助成などの再生可能エネルギーの導入や省エネ・節電対策を促進する取組を進めているところであるが、国においても、導入目標の実現に向けて、再生可能エネルギー導入等の具体的な促進策を早期に示していただきたい。

## 「K Y O T O地球環境の殿堂」への主催者としての参画

京都府では、世界的に地球環境の保全に多大な貢献をされた方を顕彰する「K Y O T O地球環境の殿堂」事業に取り組んでいるところであるが、これに、国が主催者として参画いただきたい。

### 【現状・課題等】

エネルギー政策基本法

(国の責務)

第五条 国は、第二条から前条までに定めるエネルギーの需給に関する施策についての基本方針(以下「基本方針」という。)にのっとり、エネルギーの需給に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 国は、エネルギーの使用に当たっては、エネルギーの使用による環境への負荷の低減に資する物品を使用すること等により、環境への負荷の低減に努めなければならない。

(エネルギーに関する知識の普及等)

第十四条 国は、広く国民があらゆる機会を通じてエネルギーに対する理解と関心を深めることができるよう、エネルギーに関する情報の積極的な公開に努める

とともに、営利を目的としない団体の活用に配慮しつつ、エネルギーの適切な利用に関する啓発及びエネルギーに関する知識の普及に必要な措置を講ずるように努めるものとする。

京都府の状況

京都府内の電源構成の将来像と現状：KWベース(H26年11月現在)

(単位：kW)

| 電源種類        | H22年 | H26年 | H32年 | H42年 | 発電者別            |
|-------------|------|------|------|------|-----------------|
| 火力(舞鶴火力発電所) | 180  | 180  | 180  | 180  | 関西電力<br>243万kW  |
| 水力(小水力除く)   | 59   | 59   | 59   | 59   |                 |
| 小水力         | 4    | 4    | 4    | 4    |                 |
| ガスコジェネ以外の火力 | 15   | 15   | 15   | 15   | 分散型電源<br>283万kW |
| ガスコジェネ・燃料電池 | 16   | 20   | 21   | 36   |                 |
| 再生可能エネルギー   | 11   | 29   | 41   | 232  |                 |
| 合計          | 285  | 307  | 320  | 526  |                 |

平成26年の数値以外は京都府試算。関西電力の発電施設規模は平成22年現在のままと仮定。

エネルギー政策に向けた国の取組

- ・ 第4次エネルギー基本計画改定(平成26年4月)  
 下記2つの水準を上回る水準を設定し、エネルギーミックスの策定を検討  
 「長期エネルギー需給見通し(2009年8月)」  
 2020年までに発電電力総量のうち再エネ発電電力量を13.5%達成  
 「2030年のエネルギー需給の姿(2010年6月)」  
 2030年までに発電電力総量のうち再エネ発電電力量を約20%達成
- ・ エネルギーミックスの政府案(再エネ22%~24%)の提示(2015年4月)  
具体策を含めて未確定

「KYOTO地球環境の殿堂」の概要

- ・ 「京都議定書」誕生の地・京都の名のもとに、世界で地球環境の保全に多大な貢献をされた方を後世にわたって顕彰することを目的に2010(平成22)年に創設。
- ・ 毎年1~数名の「殿堂入り者」を決定・公表するとともに、「京都議定書」が採択された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)の開催地である国立京都国際会館の一角に、説明パネルや殿堂入り者のゆかりの品を展示。

< 殿堂入り者 > 肩書きは殿堂入り当時のもの

- 第1回 元「環境と開発に関する世界委員会」委員長、元ノルウェー首相  
 グロ・ハルレム・ブルントラント 氏  
 プリンストン大学大気海洋研究プログラム上級研究員、日本学士院客員  
 真鍋 淑郎 氏  
 元ケニア共和国環境・天然資源・野生動物省副大臣、2004年ノーベル平和賞受賞  
 ワンガリ・マータイ 氏

平成 27 年 6 月 京都府

- |       |  |  |
|-------|--|--|
| 第 2 回 | ブータン王国第 4 代国王陛下<br>元熊本学園大学教授<br>インディアナ大学教授 | シグミ・シンゲ・ワンチュク陛下<br>原田 正純 氏<br>エリノア・オストロム 氏 |
| 第 3 回 | 先端的持続可能性研究所所長<br>アースポリシー研究所所長              | クラウス・テプファー 氏<br>レスター・R・ブラウン 氏              |
| 第 4 回 | ロッキーマウンテン研究所理事長<br>環境哲学者、物理学者              | エイモリー・B・ロビンス 氏<br>ヴァンダナ・シヴァ 氏              |
| 第 5 回 | 横浜国立大学名誉教授、(公財)地球                          | 環境戦略研究機関国際生態学センター長<br>宮脇 昭 氏               |
| 第 6 回 | (特非)森は海の恋人理事長、京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授    | 畠山 重篤 氏                                    |

【京都府の担当課】

- 環境部 エネルギー政策課 075-414-4297  
" 地球温暖化対策課 075-414-4708